

# 高齢者運転免許証

## 自主返納促進事業を実施

高齢運転者による交通事故が全国で発生

高齢化の進展に伴い、高齢運転者が増加し、身体・運転能力や、認知機能の低下に起因する交通事故が全国で発生しています。

このような背景から、平成二十九年三月には、改正道路交通法が施行されました。七十五歳以上の運転者に対し、免許更新時の認知機能検査で認知症が疑われる場合、専門医の診断が義務付けられるなど、加齢による認知機能の低下に着目した見直しが行われました。

本市の高齢運転者の現状

平成二十八年の本市にお

ける高齢運転者による交通事故は、二百六十八件発生しており、全体の約二十パーセントを占めています(表1)。

院、農作業など、生活を支える重要な移動手段です。市内の七十五歳以上の方、約五万一千人のうち約一万七千人が運転免許証を保有していますが、改正道路交通

通法の施行に伴い、運転免許証の自主返納が増加しています。平成二十九年十一月末現在、七十五歳以上の運転免許証返納申請は、五百三十二件(平成二十八年より百七十件増加)受理されています。

運転免許証の自主返納を促進

市では、こうした状況の中、交通に関する課題の解消を図るため、プロジェクト会議を設置し、施策の検討を行いました。

検討を踏まえ、交通事故の未然防止を図り、運転免許証を自主返納する契機とするため、七月二日(月)から高齢者運転免許証自主返納促進事業を実施します。

〈表1〉交通事故発生状況

○福島県		
	平成27年	平成28年
全体	6,894件	5,802件
高齢運転者(65歳以上)による事故	1,379件	1,207件
高齢運転者による事故の割合	20.0%	20.8%

○いわき市		
	平成27年	平成28年
全体	1,781件	1,327件
高齢運転者(65歳以上)による事故	350件	268件
高齢運転者による事故の割合	19.7%	20.2%

※福島県下交通事故発生情報などを基に作成。

### ○同事業の概要

▼対象 本年4月1日以降に運転免許証の全てを返納した75歳以上の市民の方(交通違反や認知症による取り消しは不可)

▼内容 5千円相当の公共交通機関・健康増進施設の利用券などを交付(1人1回)

▼申し込み方法 7月2日(月)から本人確認書類と「申請による運転免許証の取消通知書(※)」を持参し、同課または各支所に備え付ける申請書に

必要事項を記入し、提出  
▼申込期限 運転免許証を返納した日から1年以内  
※警察署などで運転免許証を返納した際に、交付され

交通安全課題解消に向けた今後の取り組み

現在、交通安全に関する支援として、相談や交通安全教室を実施しています。また、さらなる取り組みとして、いきいき運転講座や、警察官、自動車教習所の教官、保健師の協力の下、運転能

力・認知能力に関する安全運転相談、ドライブレコーダーを活用した安全運転診断などの実施に向けて、検討を進めています。

運転免許証の自主返納を促進するとともに、高齢運転者が健康で長く安全に、自動車の運転ができるよう支援を行っていきます。



〔撮影協力：タイヘイドライバーズスクール〕安全に運転するための講義や視力検査などを行う高齢者講習

### ○利用券の内容(一例)

実施主体・場所	サービスの内容
JR東日本	ICカード乗車券 (Suica)
新常磐交通株式会社	バスカード (市内バス路線の各停留所間で利用可)
いわき市タクシー事業協同組合	タクシー券 (同組合に所属する事業者の営業範囲内で利用可)
いわきの里鬼ヶ城	入浴・食事券
ゆったり館	入浴券
田人おふくろの宿	入浴券
湯本駅前みゆきの湯	入浴券
新舞子ハイツ	入浴券

### 交通安全に関する支援を行っています

事前予約が必要ですので、希望する方は同課へお問い合わせください。

#### ○交通事故相談を実施

交通相談員が交通事故に関する相談をお受けしています。

- ▶とき 毎週木曜日 13時~16時
- ▶ところ 消費生活センター

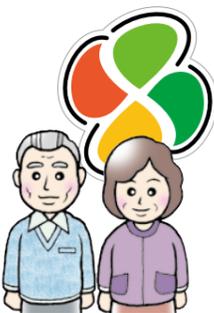
#### ○交通教室を実施

交通指導員が訪問して、交通安全に関する講習などを行っています。



#### ○交通安全指導用教材を貸し出し

ビデオテープや、模擬信号機、横断歩道マットなどの教材を貸し出していますので、活用してください。



○お問い合わせ  
市民生活課  
交通安全防犯係  
☎22・1152